

# 第1部 子ども・子育て支援策の現状と課題

## 第1章 「子ども・子育てビジョン」の策定

### 第1節 「子ども・子育てビジョン」の背景

#### 1 子どもと子育てを応援する社会に向けて

これまで「少子化対策」として、さまざまな計画の策定や対策が講じられてきた。しかしそれが目に見える成果として、生活の中では実感できない現状にあると考えられる。これらの現状を踏まえ、今後の子ども・子育て支援策を進めていく上では、以下の観点が重要となる。

- ①社会全体で子どもと子育てを応援していくという「子どもが主人公」（チルドレン・ファースト）との基本的な考えのもと、「子どもを大切に作る社会」をつくるという観点。
- ②これまでの「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へと視点を移し、子育てをする親や子どもたちなどの当事者の目線で、個人が希望を普通になえられるような教育・就労・生活の環境を社会全体で整備していくという観点。
- ③「子ども・子育て支援」を進めるにあたっては、「男女共同参画」、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」、「子ども・若者育成支援」のそれぞれの施策と密接な連携を図るという観点。

#### 2 これまでの施策の評価

「少子化社会対策大綱」（2004（平成16）年6月閣議決定。以下「旧大綱」という。）及び旧大綱に基づく数値目標等を定めた「子ども・子育て応援プラン」（2004年12月少子化社会対策会議決定）における「目指すべき社会の姿の達成度」等については、「利用者意向調査」（2009（平成21）年3月）により以下のように評価されている。

##### （「目指すべき社会の姿」の達成度）

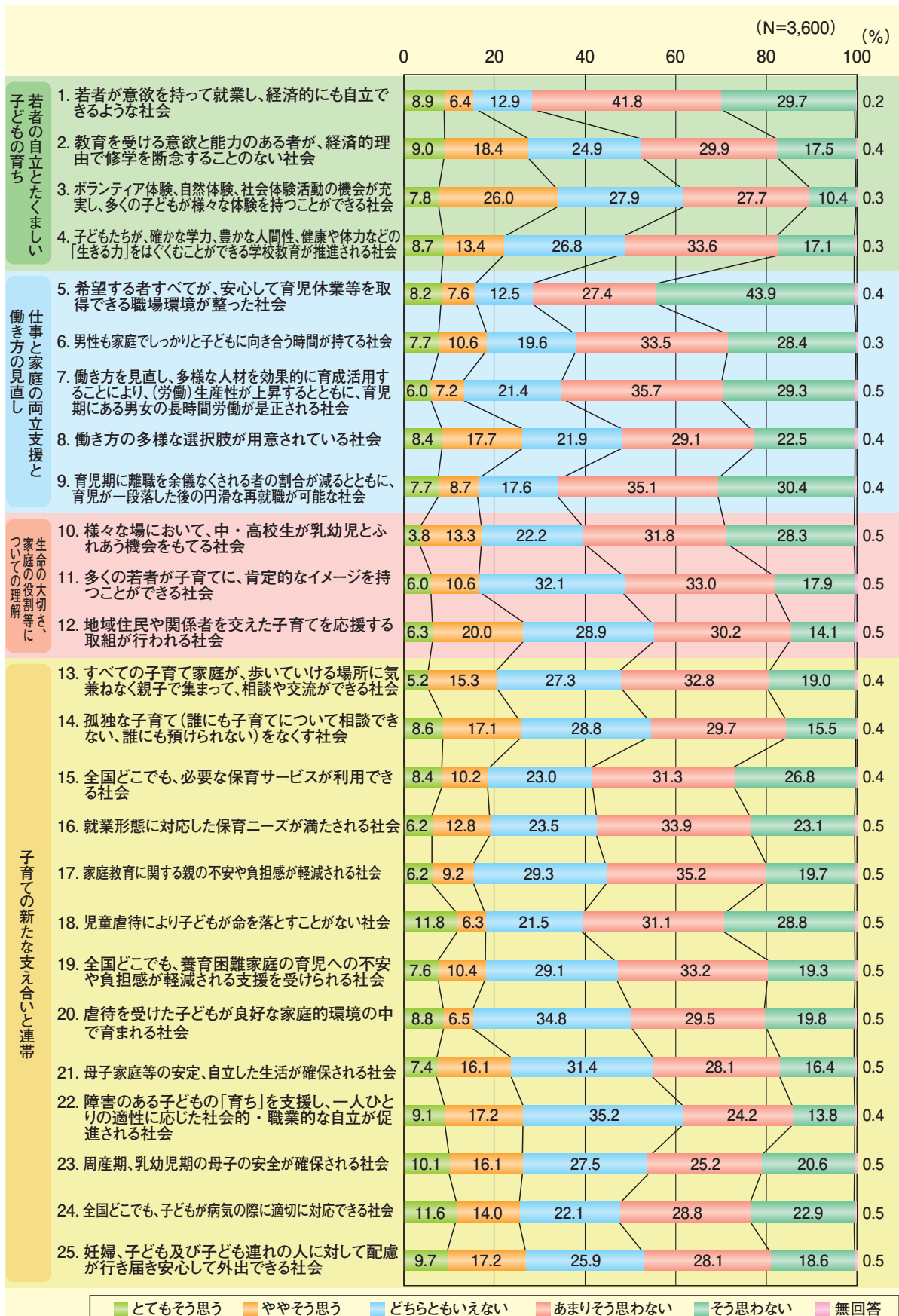
「目指すべき社会の姿」の達成度についてみると、全体的に厳しい評価だが、特に、「若者が意欲を持って就業し、経済的にも自立できるような社会」と「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」に関する評価が低くなっている。

##### <評価が低い項目>

※数字は、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の計

- ・若者が意欲を持って就業し、経済的にも自立できるような社会 (71.5%)
- ・希望する者すべてが、安心して育児休業等を取得できる職場環境が整った社会 (71.3%)
- ・育児期に離職を余儀なくされる者の割合が減るとともに、育児が一段落した後の円滑な再就職が可能な社会 (65.5%)
- ・働き方を見直し、多様な人材を効果的に育成活用することにより、(労働)生産性が上昇するとともに、育児期にある男女の長時間労働が是正される社会 (65.0%)

第1-1-1図 「目指すべき社会の姿」の達成度



資料：利用者意向調査（平成21年3月）

### （「国の取組」への評価）

このような「目指すべき社会の姿」を実現するために、国がどの程度取り組んでいるかという評価についてみると、全般的に厳しい評価だが、特に「仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に関する取組」や「妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制を充実する取組」に対する評価が低い。

#### <評価が低い項目>

※数字は、「あまり行っていないと思う」、「行っていないと思う」の計

- ・ 男性の子育て参加促進のための父親プログラム等の普及の取組 (59.2%)
- ・ 労働時間短縮等、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた環境整備の取組 (54.8%)
- ・ 妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制を充実する取組 (52.9%)
- ・ 妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備を進める取組 (50.4%)

第1-1-2図 「国の取組」への評価

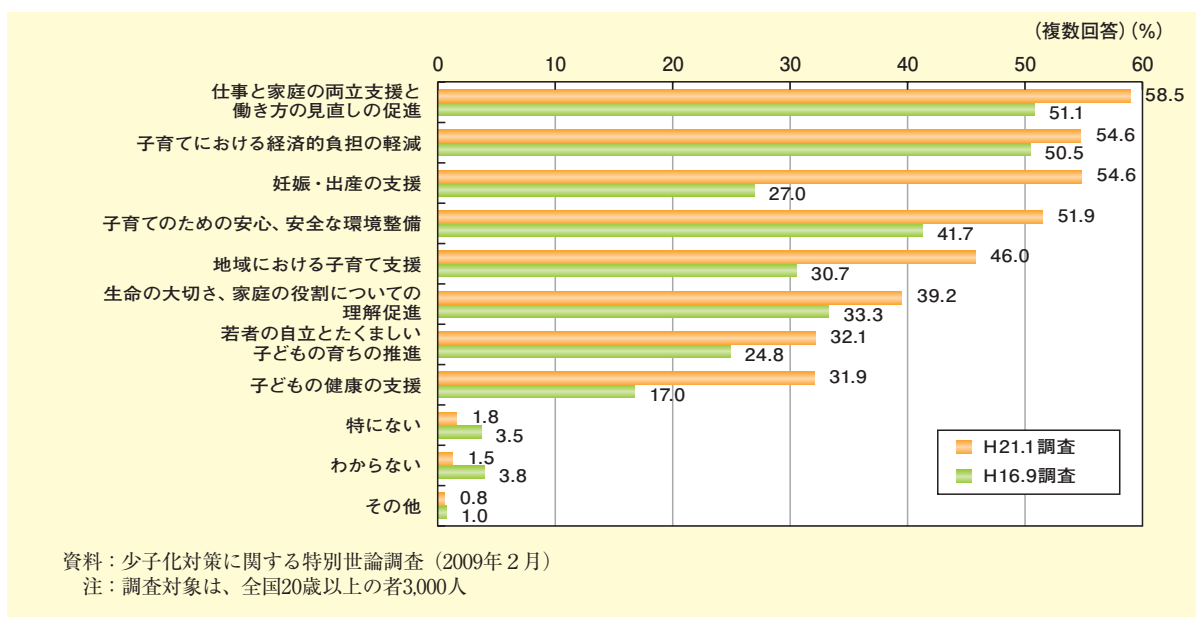


資料：利用者意向調査（平成21年3月）

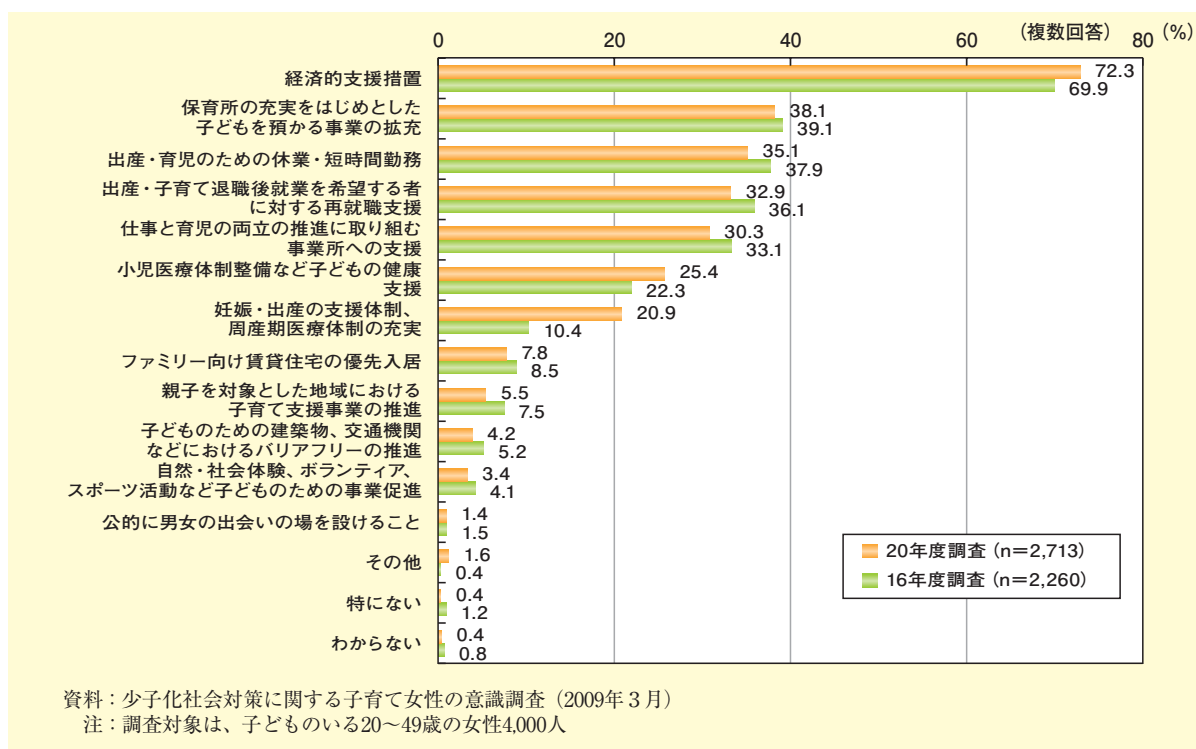
### (国民の求める「子ども・子育て施策」)

国民が求める子ども・子育て施策に関するニーズについては、内閣府が実施した少子化対策に関する特別世論調査（2009年2月）等を見ると、大きく分けて、①経済的支援の充実、②保育所の充実をはじめとした子供を預かる事業の拡充、③育児休業や短時間勤務を含めた働き方の見直しについての要望が高くなっている。

第1-1-3図 子ども・子育て施策（いわゆる「少子化対策」）で特に期待する政策



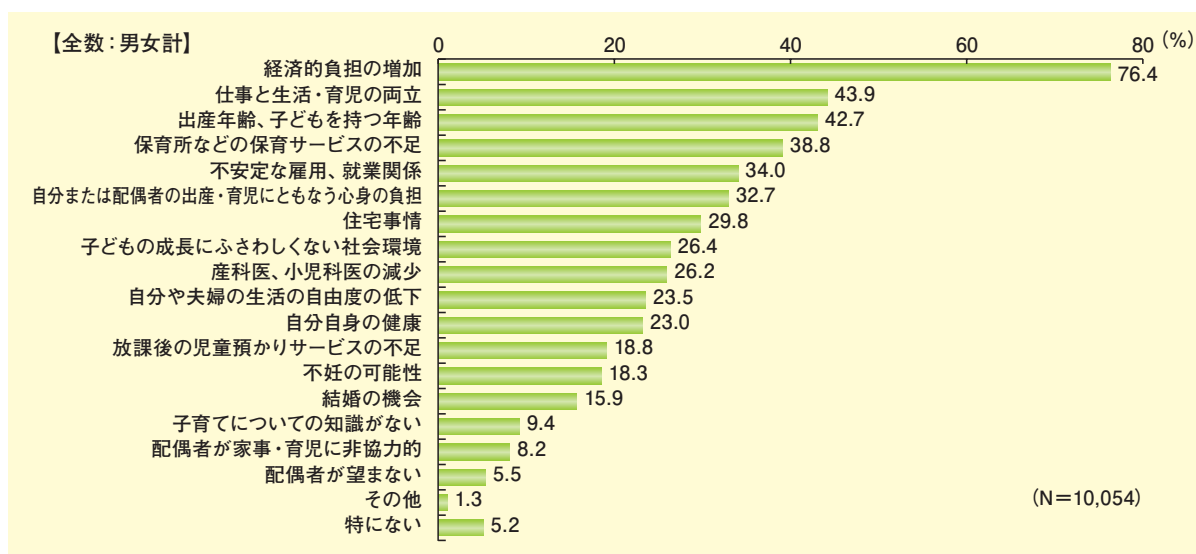
第1-1-4図 子ども・子育て施策（いわゆる「少子化対策」）として重要なもの



### (子どもを持つ上での不安)

子どもを持つ上での不安もしくは持たない要因を調査（インターネット等による少子化施策の点検・評価のための利用者意向調査・中間報告（2009年11月））したところ、「経済的負担の増加」が際立っており、「仕事と生活・育児の両立」、「出産年齢、子どもを持つ年齢」がこれに続いている。

第1-1-5図 子どもを持つ上での不安



## 3 結婚、出産、子育てをめぐる最近の状況

### (若年者の非正規雇用の増加)

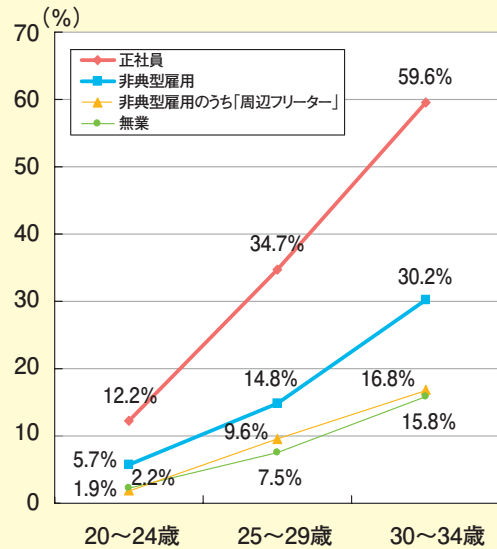
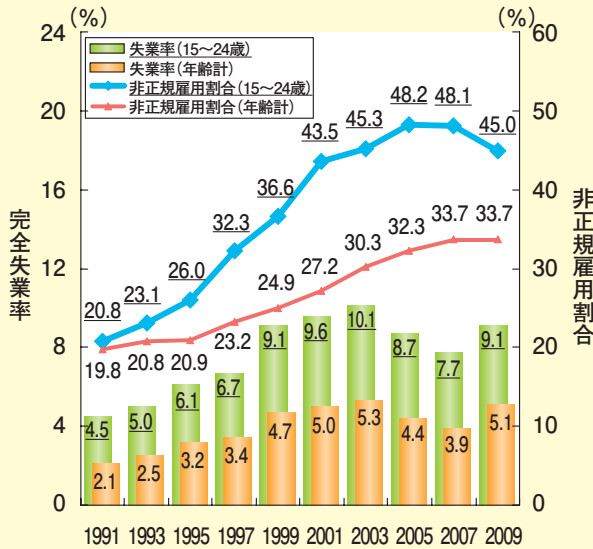
若年者の雇用をめぐる環境をみると、完全失業率及び非正規雇用割合ともに、全年齢計を上回る水準で推移している。また、非正規雇用者の有配偶率は低く、30歳～34歳の男性においては、非正規雇用の者の有配偶率は正規雇用の者の半分程度となっているなど、就労形態の違いにより家庭を持てる割合が大きく異なっている。

第1-1-6図

若年者の失業率と非正規雇用の割合

第1-1-7図

就労形態別配偶者のいる割合(男性)



資料：総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査特別調査」、「労働力調査詳細結果」、労働政策研究・研修機構「若者就業支援の現状と課題」（2005年）

注1：失業率については、各年の平均。

2：非正規雇用割合については、2001年までは「労働力調査特別調査」（2月調査）、2002年以降は「労働力調査詳細結果」による。調査月（2001年までは各年2月、2002年以降は1～3月平均の値）が異なることなどから、時系列比較には注意を要する。

### （若い世代の所得の伸び悩み）

子育て世代の所得分布をみると、30代では、1997（平成9）年には年収が500～699万円の雇用者の割合が最も多かったが、2007（平成19）年には300万円台の雇用者が最も多くなっており、この10年間で下方にシフトしている。